

「建築物石綿含有建材調査者講習(一般建築物)」 実施要領

(秋田労働局 秋基登録第33号・有効期間:令和9年1月28日)

一般社団法人秋田県労働基協会

1. 日時及び会場

日時 令和5年1月24日(火)～25日(水)

1日目:9時～16時20分(8時50分から開講オリエンテーションを行います)

2日目:午前9時～16時50分

会場 協働大町ビル(秋田市大町3丁目2-44)

2. 講習科目

(1) 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1(1H)

(2) 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2(1H)

(3) 石綿含有建材の建築図面調査(4H)

(4) 現地調査の実際と留意点(4H)

(5) 建築物石綿含有建材調査報告書の作成(1H)

※「石綿作業主任者技能講習修了者」が受講する場合は、科目(1)が免除されます。

3. 受講資格

本講習を受講するためには、受講資格要件に該当することが必要です。別添「受講申込書」に記載の受講資格要件を確認のうえ、該当要件を明記し、証明書等の必要資料を添付すること。

4. 受講料(消費税込み)

全科目受講者				科目免除者			
区分	合計	受講料	テキスト代	区分	合計	受講料	テキスト代
会員	33,880円	29,810円	4,070円	会員	30,580円	27,390円	3,190円
非会員	35,090円	29,810円	5,280円	非会員	32,670円	27,390円	5,280円

(※会員は当協会会員。会員事業場はテキスト代の割引あり)

5. 定員 100名(定員になり次第締切ります)

※但し、受講者が10名未満の場合は、受講日程を変更していただく場合があります。

6. 受講申込方法

(1) 「受講申込書」に記載の「受講資格要件」等を確認のうえ、必要事項を記載し受講資格証明資料を添え、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付のうえ、郵送または持参により申し込みください。

(2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。

(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)

(3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は令和5年1月17日(火)とします。

(4) 受講者の都合による受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。

(5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください。

☆ 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44

一般社団法人 秋田県労働基準協会

TEL. 018-862-3362・FAX. 018-862-3729

☆ 振込先 秋田銀行 大町支店(普)967567

一般社団法人 秋田県労働基準協会

専務理事 町田 良則(まちだ よしのり)

以上

